株　主　各　位

第37回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

事業報告
- 直前３事業年度の財産及び損益の状況
- 主要な事業内容
- 主要な事業所
- 使用人の状況
- 主要な借入先の状況
- 新株予約権等の状況
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制

連結計算書類
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結計算書類の連結注記表

計算書類
- 株主資本等変動計算書
- 計算書類の個別注記表

監査報告
- 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.alconix.com）に掲載することにより開示しております。

アルコニックス株式会社

事業報告

直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 34 期 (平成27年３月期)	第 35 期 (平成28年３月期)	第 36 期 (平成29年３月期)	第 37 期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売　上　高（百万円）	201,543	201,755	201,948	247,931
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,505	4,977	3,083	5,336
１株当たり当期純利益　（円）	274.76	387.09	119.66	206.56
総　資　産（百万円）	89,848	111,570	113,647	130,603
純　資　産（百万円）	26,951	31,323	34,119	38,626
１株当たり純資産額　（円）	2,053.83	2,311.32	1,255.62	1,423.87

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中発行済株式総数に基づき算出しております。

２．当社は、平成26年８月１日付で当社普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第34期（平成27年３月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

３．当社は、平成29年９月１日付で当社普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第36期（平成29年３月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

事業内容		主要取扱商品
商社流通	電子機能材	・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン、ニッケル製品 ・二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル
	アルミ銅	・アルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳鍛造品、飲料缶、箔　等） ・伸銅品（板・条・管の展伸材、加工品、部品　等） ・アルミニウム二次合金地金及び非鉄スクラップ（アルミ、銅、特金、廃家電　等） ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等 ・各種配管機材及び素形材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等
製　造	装置材料	・銅、ニッケルめっき材料及び関連化学品 ・非破壊検査装置、マーキング装置及び関連消耗品 ・金型用肉盛溶接棒、溶射施工
	金属加工	・アルミ、チタン等軽合金の通信機器等用精密機構部品 ・半導体用表面実装機（チップマウンター）、及び自動車、産業機械関連製造装置用精密研削加工部品 ・自動車向け精密プレス金型及びプレス部品

主要な事業所（平成30年３月31日現在）

①　当社の主要な事業所

本　　店	東京都千代田区永田町二丁目11番１号
支　　店	大阪支店（大阪市中央区）、名古屋支店（名古屋市中区）
営　業　所	浜松営業所（浜松市中区）、広島営業所（広島市中区）

②　主要な子会社の事業所

アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	本店　　東京都（千代田区） 連結子会社　北京愛徳旺斯貿易有限公司（北京・中国） ADVANCED MATERIAL TRADING PTE.LTD. （シンガポール） 駐在員事務所　モスクワ
アルコニックス三伸株式会社	本社　東京都（千代田区） 支店　北海道（札幌市） 営業所　宮城県（仙台市）、愛知県（名古屋市）
林金属株式会社	本社　大阪府（大阪市西区）
アルコニックス・三高株式会社	本社　大阪府（大阪市中央区） 支店　愛知県（名古屋市）
アルミ銅センター株式会社	本社　大阪府（枚方市） 支店　福岡県（北九州市）
株式会社大川電機製作所	本社　東京都（世田谷区） 営業所　愛知県（一宮市） 工場　福島県（福島市）
大羽精研株式会社	本社及び工場　愛知県（豊橋市）
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	本店　　米国デラウェア州（ドーバー市） 連結子会社　UNIVERTICAL LLC. 米国インディアナ州（アンゴラ市） UNIVERTICAL INTERNATIONAL（SUZHOU）CO.,LTD. 中国（蘇州） UNIVERTICAL INTERNATIONAL（HONGKONG）CO.,LTD. 中国（香港）
ALCONIX(SHANGHAI)CORP.	本店　上海（中国） 分公司　広州（中国）、深圳（中国）
ALCONIX HONGKONG CORP.LTD.	本店　香港
東海溶業株式会社	本社及び工場　愛知県（豊田市）
マークテック株式会社	本社　東京都（大田区） 営業所　大阪府（吹田市） 工場　千葉県（成田市） 連結子会社　マークテック(上海)探傷設備有限公司 Marktec Korea Corporation Marktec Asia Holdings Co., Ltd. Marktec Corporation（Thailand）Co., Ltd. Marktec Asia Co., Ltd.
平和金属株式会社	本社　大阪府（大阪市中央区） 支店　東京都（港区） 営業所　愛知県（名古屋市）
株式会社富士プレス	本社　愛知県（大府市） 事業所　福岡県（北九州市） 工場　愛知県（大府市）

使用人の状況（平成30年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

区　　分	使用人数（前連結会計年度末比増減）
商社流通－電子機能材事業	82名　（ 7名増）
商社流通－アルミ銅事業	254名　（ 4名減）
製造－装置材料事業	408名　（ 5名減）
製造－金属加工事業	637名　（277名増）
全社（共通）	43名　（ 1名増）
合　　計	1,424名　（276名増）

（注）１．使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。
２．使用人数が前連結会計年度に比べ276名増加したのは主に平成29年４月５日付で株式会社富士プレスの株式取得及び連結子会社化したことによるものであります。

②　当社の使用人の状況

区　分	使用人数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男　性	94名　（ 4名増）	43.3歳	10.8年
女　性	41名　（－　）	45.1歳	13.3年
合　計	135名　（ 4名増）	44.1歳	11.5年

（注）使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。

主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借　入　先	借　入　金　残　高
	百万円
株式会社みずほ銀行	17,387
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	12,000
株式会社三井住友銀行	3,801
三井住友信託銀行株式会社	2,489
株式会社あおぞら銀行	2,074
計	37,752

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は平成30年４月１日、株式会社三菱ＵＦＪ銀行に社名変更されました。

新株予約権等の状況

役員が保有している新株予約権の状況（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	66百万円
・当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、新日本有限責任監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会社法第344条第１項による会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり基本方針を定めております（最終改訂　平成27年４月28日取締役会決議）。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員並びに職員は、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、グループ行動基準の遵守、社会規範、倫理に即して行動する。そのための具体的な指針として、「アルコニックス企業理念」「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に配布し周知徹底している。

当社は「取締役会規程」に基づき定例取締役会を原則として毎月１回、及び必要に応じて臨時取締役会を開催している。取締役会は当社グループ全体の重要な業務執行を決定するとともに、各々の取締役の職務執行の適法性が確保され法令及び定款に従い意思決定を行っていることを監督している。取締役会に付議すべき事項は、「権限規程・権限基準表」で具体的に定めている。意思決定においては、必要に応じて外部専門家の意見を聴取し、判断の合理性・適法性を確保している。また、取締役会は業務執行にとらわれない社外取締役、社外監査役の意見・指摘を真摯に傾聴し、適正な意思決定に努めている。

各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、法令並びに「文書管理規程」及び「文書の保管および保存要領」に従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し保存・管理を行っている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社は取引におけるリスク認識のため「権限規程・権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ管理部門等の審議を経て許可を行う体制となっている。取引金額もしくはリスクが一定額以上の案件に関しては、毎月開催される社長を委員長とした取締役及び管理部門の部長で構成するリスク管理委員会にて討議を経た上で取締役会の決議を受けている。なお、リスク管理委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席している。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定並びに各々の取締役の業務執行状況の監督等を行っている。取締役会の機能をより強化し効率化させるため、取締役会への上程案件に関しては事前にリスク管理委員会で討議を行っている。業務の運営に関しては、中期経営計画及び各年度予算を策定し、具体的には全社の目標を設定し、各部門がその目標達成に向け具体案を立案・実行する制度となっている。

また、当社は経営環境の変化に機敏に対応するため、平成12年９月開催の臨時株主総会で定款を変更し、取締役の任期を１年としている。経営の意思決定及び監督機能と業務執行を分離し、取締役会の監督機能を強化するため平成13年３月より、執行役員制度を導入している。また毎月一回常勤取締役と執行役員で構成される執行役員会議を開催し、職務執行に係わる事項の討議を行っている。重要な事項については取締役会へ報告もしくは上程し決議を受けている。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では役職員が法令・定款・社内規程を遵守しコンプライアンスに対する意識を高めるため、社長を委員長とする内部統制委員会と、その下部組織としてコンプライアンス委員会を設置している。また、コンプライアンスに関する相談・通報体制を含めた「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を役職員に配布し、周知徹底することにより法令遵守体制を構築している。なお教育・研修を通じ役職員への浸透を図っている。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

⑥　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のみならず、当社グループ会社にも独自の各種規程を作成させている。特に、当社グループ会社の意思決定におけるリスクを当社が認識するため、当社グループ会社別の「権限規程・権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ、当社の管理部門の審議を経た上で当社グループ会社が決裁する方法を採用している。当社は当社常勤取締役もしくは執行役員等を当社グループ会社毎に非常勤役員として派遣し、直接会社運営に加わり助言を行う体制をとっている。また経営企画部が予算・決算を含めた会社運営の指導管理を行っている。これに加えグループ会社は当社と同様に法令遵守、コンプライアンス意識を高めるため「アルコニックスグループコンプライアンスマニュアル」を制定し組織内への周知徹底を推進している。一方、監査部は定期的に実施する子会社監査を通じて日常業務における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認し、問題点や改善必要事項については改善計画書を提出させている。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は監査役の職務を補助する使用人を配置していないが、要請があった場合には取締役から独立した監査役を補助すべき使用人を配置する。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記の使用人の選任・評価・異動等に関しては監査役会の同意を取得するものとし、取締役からの独立性を確保できる体制とする。

⑨　当社及び当社グループ会社の取締役及びその使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は会社に対し著しい損失が発生する恐れがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告する。常勤監査役は取締役会・リスク管理委員会・執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに社内決裁書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役・使用人に説明を求めている。常勤監査役は監査部が行う内部監査に立会うとともに監査講評会にも出席して

いる。また、当社及び当社グループ役職員が内部通報制度により行った通報状況、内容、及び社内不祥事または法令違反事案のうち重要なものについては監査役に伝達されなくてはならない。なお当該内部通報制度においては、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをすることを禁じる旨を明文化している。

⑩　当社監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役及びその使用人は、監査役または監査役会が監査の実施のための費用を請求する時、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務執行に必要でないと認められる場合を除きこれを拒むことができない。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は重要な文書の閲覧と社内の重要な会議に出席し、取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催される監査役会へ報告を行い、必要に応じ社外監査役から意見の聴取を行っている。監査役は平素より当社及び当社グループ会社の取締役と意思疎通を図り、情報収集と監査環境の整備に努めている。一方、監査部は内部監査計画の策定に際しては、常勤監査役と協議するとともに会計監査人とも連携している。また監査役は適宜、会計監査人による往査・監査講評にも立会うとともに会計監査人との情報交換会を開催している。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

・アルコニックス企業理念の行動指針として「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を制定しその中に、「反社会勢力との対決」として、反社会勢力とは一切関わらない旨を規定し、社内に徹底を図っている。
・反社会勢力からの不当要求等に対しては、総務・人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で、対処することとしている。
・また、反社会勢力の排除に向けて所轄官庁及び関連団体と協力してその排除に努めるとともに、新規取引先に対しては、反社会勢力との関係調査を必ず実行することとしている。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社取締役会において決議された「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき、当社及び連結子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

事業年度の開始時には当社グループの事業運営の骨子となる中期経営計画を見直し、取締役会で決議された新たな数値目標、経営課題、成長戦略等を社内イントラネット、ホームページ上で公開しグループ全体へ周知し全社員への認識の統一化を図ります。

事業年度中については、当社グループの成長戦略の一環であるM&A並びに事業投資、当社並びに連結子会社の既存事業で持続的成長を妨げる可能性のあるリスク・事象等を対象に毎月代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、議論・検討された内容を取締役会に上程または報告しております。また当社は「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を適宜見直し、全社員に対し規程内容の周知を図るため社内イントラネットに公開するとともに、役職員に対する個別のヒアリングを実施しております。同マニュアルは社内通報制度についても規程されており、通報があった場合には、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、内容の審議をいたします。

また、常勤監査役は毎月実施される取締役会、上記のリスク管理委員会、並びに執行役員会議にオブザーバーとして出席し、当社の業務執行の適正性、及び法令並びに定款の適正性が確保されていることをモニタリングするとともに、役職員に対して個別の監査役監査を実施しております。これら実施された監査内容は監査役会において報告され、社外監査役と情報共有し重大な指摘事項がないことを確認しております。一方、監査部は、立案した年間監査計画に基づき当社の各部署並びに連結子会社に対する業務監査を実施し、代表取締役社長を含む取締役、監査役に対して監査内容をフィードバックしております。なお、内部統制の整備・運用状況においては重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日　期首残高	2,924	1,946	22,981	△0	27,853
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	31	31			63
剰余金の配当			△619		△619
親会社株主に帰属する当期純利益			5,336		5,336
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	31	31	4,717	△0	4,780
平成30年３月31日 期末残高	2,956	1,978	27,698	△0	32,633

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成29年4月1日　期首残高	1,227	△0	3,298	4,525	21	1,718	34,119
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							63
剰余金の配当							△619
親会社株主に帰属する当期純利益							5,336
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	138	△31	△440	△332	△19	79	△273
連結会計年度中の変動額合計	138	△31	△440	△332	△19	79	4,507
平成30年３月31日 期末残高	1,366	△31	2,858	4,193	1	1,797	38,626

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　33社

主要な連結子会社の名称　アドバンスト　マテリアル　ジャパン株式会社
株式会社大川電機製作所
大羽精研株式会社
平和金属株式会社
マークテック株式会社
ALCONIX(SHANGHAI)CORP.
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.

当連結会計年度より、株式の取得により子会社となった株式会社富士プレスと株式会社サンナ工業を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社でありましたアルコニックス・フジ株式会社及び株式会社サンナ工業につきましては、平成30年１月１日付で連結子会社である株式会社富士プレスを存続会社として吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数　５社

主要な非連結子会社の名称　Heiwa Thai Corporation

連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数　３社

主要な関連会社の名称　ケィ・マック株式会社

当連結会計年度より、株式会社富士プレスの株式取得に伴い、同社関連会社FNA MECHATRONICS MEXICO S.A.de C.V.を持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度末に、上海龍陽精密複合銅管有限公司他１社は、株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社の数　２社

主要な関連会社の名称　WINTON INTERNATIONAL INDUSTRIES LTD.

持分法を適用しない理由　持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社２社及び在外連結子会社21社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ　時価法

③ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

小口販売用銅管等　先入先出法による原価法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他のたな卸資産　主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、在外連結子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
③ 役員退職慰労引当金	当社及び一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ）ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。
ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象	外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。
ハ）ヘッジ方針	デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。
ニ）ヘッジの有効性の評価方法	事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準	当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。

④	のれん	効果が発現する期間（５年または10年）での均等償却
⑤	消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「屑売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「屑売却益」は29百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　19,888百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額６百万円が含まれております。

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

定期預金	34百万円
投資有価証券	69百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金	56百万円

３．偶発債務

受取手形の流動化に係る手形買戻し義務	577百万円
受取手形割引高	16百万円
輸出受取手形割引高	17百万円
受取手形裏書譲渡高	0百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　25,864,800株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決　　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成29年６月22日定時株主総会	普通株式	283	22	平成29年３月31日	平成29年６月23日
平成29年10月24日取締役会	普通株式	336	13	平成29年９月30日	平成29年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	491	利益剰余金	19	平成30年3月31日	平成30年6月21日

3．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
提出会社	第六回新株予約権	普通株式	22,400株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、受取手形等の債権流動化、銀行借入及び社債発行による方針です。なお、銀行借入のうち、インパクトローンについては、債務履行が債権回収に先行する外貨建取引のための資金調達であり、資金使途を限定しております。

また、デリバティブについては、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避するための為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクを回避するための商品先物取引を利用し、原則として投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、大半が円貨建て及び外貨建ての短期的な預金であり、外貨預金については為替変動リスクに晒されておりますが、これは主として債権回収が債務履行に先行する外貨建取引に係る外貨を決済期日まで保有することによるものです。営業債権である受取手形及び売掛金は、概ね１年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債務との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携、及び持ち合い等に関連する株式であり、信用リスク、為替変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。また、海外からの商品仕入により生じている外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、円貨建て及び外貨建てにより主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、このうちの一部は変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。また、インパクトローンについては金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっております。社債及び長期借入金は、主に事業投資等を目的として、必要な資金の大半を円貨建て、固定金利により調達しており、償還日は決算日後、５年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクに対する商品先物取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、与信限度管理規程に従い、当社の与信管理部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、関係会社管理規程及び海外法人規程等に基づいて、同様の管理を行っております。

当社では、投資有価証券について、業務分掌規程に従い、当社の経営企画部が定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しており、取引先企業との関係等を勘案した保有状況の継続的な見直しが行われております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当社は、デリバティブ取引の利用に際して、カウンターパーティーリスクを軽減するために、為替先物予約取引については、為替予約運営要領に従い、当社の財務部が格付の高い日系金融機関に限定して取引を行っており、商品先物取引については、デリバティブ管理規程に従い、当社の営業部が日系大手商社に限定して取引を行っております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、為替変動リスクをヘッジするために原則として為替先物予約を利用しております。また、取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクをヘッジするために、そのうちの一部について、商品先物取引を利用しております。なお、社債及び長期借入金については、大半を円貨建て、固定金利にて調達することにより金利変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券のうち市場価格がある上場株式については、当社の経営企画部が時価情報を定期的に取締役会に報告し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程等に従って行っております。また、一部の連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じた管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」における「その他連結計算書類作成のための重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、現金及び預金、並びに短期借入金について、資金管理事務規程に従い、当社の財務部が取引金融機関別に残高管理を行っております。また、適時に資金計画の作成及び更新を行い、手許流動性とのバランスを勘案のうえ、営業債務である支払手形及び買掛金の支払い、並びに短期借入金の調達及び返済を行っております。また、連結子会社についても、当社の財務部の管理下で同様の対応をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２)を参照して下さい)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,698	18,698	－
(2) 受取手形及び売掛金	47,495	47,495	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,904	6,904	－
資産計	73,098	73,098	－
(1) 支払手形及び買掛金	33,922	33,922	－
(2) 短期借入金	26,635	26,635	－
(3) 未払法人税等	2,054	2,054	－
(4) 社債 (*1)	825	825	0
(5) 長期借入金 (*2)	18,593	18,559	△33
負債計	82,029	81,996	△33
デリバティブ取引 (*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△38	△38	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	△38	△38	－
デリバティブ取引計	△77	△77	－

(*1) 連結貸借対照表上の一年以内償還予定社債及び社債は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、社債として一括して掲記しております。

(*2) 連結貸借対照表上の一年以内返済予定長期借入金及び長期借入金は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、長期借入金として一括して掲記しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金は、ほとんどが満期のない短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しております。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	時価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,512	6,756	4,243
	(2) その他	－	－	－
	小計	2,512	6,756	4,243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	170	148	△22
	(2) その他	－	－	－
	小計	170	148	△22
合計		2,683	6,904	4,221

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。また、連結子会社においても同様の方法によっております。

デリバティブ取引

(1)　ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額及び契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

① 通貨関連　　(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	78	－	0	0
	ユーロ	136	－	△1	△1
	買建				
	米ドル	807	－	△13	△13
	日本円	124	－	△1	△1
	通貨ｽﾜｯﾌﾟ取引				
	受取米ドル				
	支払日本円	249	187	△28	△28
合計		1,396	187	△44	△44

(※)時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

② 商品関連　　(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先物取引				
	先物売り	523	－	△23	△23
	先物買い	338	－	30	30
合計		861	－	6	6

(※)時価の算定方法は、取引先商社から提示された価格等によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	商品先物取引 先物売り 先物買い	商品及び製品	989 126	－ －	0 2	取引先商社から提示された価格等によっております。
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 英ポンド 買建 米ドル ユーロ 日本円 タイバーツ	売掛金及び買掛金	 3,747 594 40 7,629 81 39 18	 － － － － － － －	 75 △6 △0 △167 1 0 △0	先物為替相場によっております。
合計			13,267	－	△94	

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	3,190

（※）これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

区分	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,670	－	－	－
受取手形及び売掛金	47,495	－	－	－
合計	66,165	－	－	－

（注４） 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	149	149	149	149	149	75
長期借入金	4,442	4,973	3,169	2,800	2,313	893
合計	4,592	5,123	3,319	2,950	2,463	969

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、東京都、大阪府及び愛知県において、賃貸用の駐車場及び住宅等を有しております。平成30年３月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は65百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

２．賃貸不動産の時価等に関する事項

賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,377	20	1,397	1,660

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、外部の不動産鑑定人による鑑定評価額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,423円87銭

２．１株当たり当期純利益　206円56銭

（注） 当社は、平成29年９月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社富士プレス

事業の内容　　自動車用精密プレス金型、及びプレス部品の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

今回、当社が株式を取得した株式会社富士プレスは、愛知県大府市に生産拠点を構える自動車向け精密プレス金型及びプレス部品の製造会社であります。同社は主要製品である自動車用電磁バルブ部品、中小ブラケット等を、金型設計から、製造加工、処理、検査までを一貫して行う生産体制を確立しています。特に自動車メーカーの厳格な納期管理に対応した生産管理体制、技術面における冷間鍛造、並びに精密絞り加工技術による高精度・高難度加工を強みとしています。このような同社の強み、すなわち先進性と技術力が主要取引先である国内大手自動車部品メーカーから高く評価されており、同社の受注実績並びに業績は堅調に推移しています。当社は同社株式を取得することにより、自動車生産で培われた同社の高い生産技術力と人材の他、匠の技術である金型設計を含む多種多様な生産設備を獲得することができること、また優良な主要取引先を持つ同社と当社グループの製造子会社とのシナジーも見込まれます。この結果、当社は製造業への更なる展開により新たな企業グループを目指す当社グループの連結ベースにおける企業価値向上に資するものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

平成29年４月５日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社富士プレスであります。

(6) 株式取得後の議決権比率

アルコニックス・フジ株式会社　100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の中間持株会社として設立したアルコニックス・フジ株式会社が株式会社富士プレスの発行済株式全てを取得し連結子会社としたことから、同社を取得企業としております。なお、今回の株式取得にあたり、被取得企業の代表取締役安藤　正敏氏及びその親族で出資する株式会社サンナ工業も併せて当該中間持株会社の連結子会社といたします。

２．当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成29年４月５日から平成30年３月31日

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した株式会社富士プレスの企業結合日における時価	3,032	百万円
取得原価	3,032	百万円

（注）上記取得原価には被取得企業の代表取締役安藤　正敏氏及びその親族で出資する株式会社サンナ工業の時価1,061百万円を含みます。

４．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
デューデリジェンス費用等　28百万円

５．のれんの金額及び発生原因

(1) のれんの金額
430百万円
なお、企業結合について生じたのれんの金額は暫定的な会計処理で行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(2) 発生原因
被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

共通支配下の取引等

当社の中間持株会社であるアルコニックス・フジ株式会社と同社の連結子会社である株式会社富士プレスは、平成30年１月１日を合併期日とする、株式会社富士プレスを存続会社とした吸収合併を実施し、アルコニックス・フジ株式会社は消滅いたしました。またこれに伴い、株式会社富士プレスは当社に対し同社株式5,200株を交付し、当社の連結子会社となりました。

１．取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称：アルコニックス・フジ株式会社（当社連結子会社）、株式会社富士プレス（当社連結子会社）、及び株式会社サンナ工業（当社連結子会社）の製造セグメントにおける金属加工事業

事業の内容：アルコニックス・フジ株式会社は、金属プレス製品の加工販売、金属並びに合成部品の加工、プレス機械並びに金型製造機械の販売、各種機械並びに器具部品の製造及び販売等、これらに附帯する一切の事業を行っております。また、株式会社富士プレスは、自動車向け精密プレス部品、及び機械部品の製造並びに販売等、これらに附帯する一切の事業を行っております。なお、株式会社サンナ工業は株式会社富士プレスが製造する金属プレス部品の検査工程を専門に請け負っております。

(2) 企業結合日

平成30年１月１日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社富士プレスを存続会社とする吸収合併方式とし、アルコニックス・フジ株式会社並びに株式会社サンナ工業は消滅いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社富士プレス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の中間持株会社として設立したアルコニックス・フジ株式会社は平成29年４月５日に株式会社富士プレスの全株式を取得し、連結子会社といたしました。連結子会社化後の当社グループによる同社の運営は順調に推移し、また同社の取引先においても、当社グループの連結子会社としての認識が浸透したことから、株式会社富士プレスを存続会社とするアルコニックス・フジ株式会社との吸収合併を行いました。なお合併に際して、当該中間持株会社の連結子会社であった株式会社サンナ工業も併せて吸収合併いたしました。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

計算書類

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年4月1日　期首残高	2,924	1,967	1,967	10	400	5,123	5,534	△0	10,425
事業年度中の変動額									
新株の発行	31	31	31						63
剰余金の配当						△619	△619		△619
当期純利益						1,962	1,962		1,962
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	31	31	31	－	－	1,342	1,342	△0	1,405
平成30年3月31日　期末残高	2,956	1,998	1,998	10	400	6,465	6,876	△0	11,831

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成29年4月1日　期首残高	501	1	503	21	10,951
事業年度中の変動額					
新株の発行					63
剰余金の配当					△619
当期純利益					1,962
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	117	△12	105	△19	85
事業年度中の変動額合計	117	△12	105	△19	1,490
平成30年3月31日　期末残高	618	△10	608	1	12,442

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) デリバティブ	時価法
(3) たな卸資産	
商品及び製品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
(2) 無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) ヘッジ会計の方法	
① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象	外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品(非鉄金属)の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。
③ ヘッジ方針	デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。
④ ヘッジの有効性の評価方法	事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。
(2) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	155百万円
２．偶発債務	
下記の会社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。	
ALCONIX EUROPE GMBH	1百万円
ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD.	55百万円
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	520百万円
アルコニックス三伸株式会社	59百万円
アルコニックス・三高株式会社	94百万円
合計	730百万円
受取手形の流動化に係る手形買戻し義務	577百万円
輸出受取手形割引高	98百万円
３．関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	17,413百万円
短期金銭債務	2,192百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
売上高	20,579百万円
仕入高	11,177百万円
営業取引以外の取引	1,676百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	961株

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	56百万円
賞与引当金	87百万円
退職給付引当金	63百万円
役員退職慰労引当金	54百万円
未払事業所税	1百万円
投資有価証券評価損	191百万円
たな卸資産評価損	47百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円
未払事業税	30百万円
会社分割により取得した子会社株式	7百万円
長期未払金	9百万円
その他	60百万円
繰延税金資産小計	616百万円
評価性引当額	△316百万円
繰延税金資産合計	299百万円

２．繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△221百万円
繰延税金負債合計	△223百万円
繰延税金資産の純額	76百万円

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当する関連当事者はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	東京都千代田区	70	非鉄金属製品販売	(所有)直接 88.6	商品の仕入	商品仕入	100	買掛金	―
子会社	アルコニックス三伸株式会社	東京都千代田区	20	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の販売	商品売上	128	売掛金	22
子会社	アルコニックス・三高株式会社	大阪府大阪市	40	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の販売	商品売上	863	売掛金	236
子会社	アルミ銅センター株式会社	大阪府枚方市	40	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の仕入	商品仕入	6,131	買掛金	348
子会社	ALCONIX EUROPE GMBH	ドイツデュッセルドルフ	300 千ユーロ	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の販売	商品売上	8,316	売掛金	2,352
子会社	ALCONIX USA,INC.	米国シカゴ	800 千米ドル	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の販売	商品売上	1,403	売掛金	219
子会社	ALCONIX HONGKONG. CORP.,	中国香港	600 千香港ドル	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の販売	商品売上	5,431	売掛金	1,314
子会社	ALCONIX (THAILAND) LTD.	タイ国バンコック	7,000 千タイバーツ	非鉄金属製品販売	(所有)直接 49.0	商品の販売	商品売上	1,498	売掛金	495
子会社	東海溶業株式会社	愛知県豊田市	20	溶接材料等の製造販売	(所有)直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付(純額) 利息の受取り	△100 6	短期貸付金 未収利息	600 3

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業内容	議決権等所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	アルコニックス・エムティ株式会社	東京都千代田区	50	破壊検査用の造形品製販売	(所有)直接100.0	資金の貸付	資金の貸付(純額)	－	短期貸付金	7,100
							利息の受取り	60	未収利息	30
子会社	株式会社富士プレス	愛知県大府市	52	精密レプリカ金型の造形品製販売	(所有)直接100.0	資金の貸付	資金の貸付(純額)	2,500	短期貸付金	2,500
							利息の受取り	27	未収利息	7
子会社	ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシアクアラルンプール	3,700千マレーシアリンギット	非鉄金属品製販売	(所有)直接100.0	債務保証	借入に対する債務保証	55	－	－
子会社	UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	米国ドーバー	1千米ドル	非鉄金属造形品製販売	(所有)直接100.0	債務保証	借入に対する債務保証	521	－	－
子会社	大羽精研株式会社	愛知県豊橋市	30	非鉄金属造形品製販売	(所有)直接100.0	預り金	資金運用により預り	800	預り金	800
							利息の支払い	2	未払利息	0
子会社	平和金属株式会社	大阪府大阪市	97	非鉄金属品製販売	(所有)直接78.4	預り金	資金運用により預り	△1,000	預り金	500
							利息の支払い	3	未払利息	0
子会社	マークテック株式会社	東京都大田区	2,078	破壊検査用の造形品製販売	(所有)間接100.0	預り金	資金運用により預り	△200	預り金	600
							利息の支払い	5	未払利息	1
子会社	ALCONIX VIETNAM CO.,LTD.	ベトナムハノイ	1,052千米ドル	非鉄金属品製販売	(所有)直接100.0	資金の貸付	貸倒引当金繰入額	40	貸倒引当金	145

（ウ）兄弟会社等

該当する関連当事者はありません。

（エ）役員及び個人主要株主等

該当する関連当事者はありません。

（注） １．上記(ア)～(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
期末残高については国内の会社には消費税等を含みますが、海外の会社には含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記各社との商品売上及び商品仕入については、市場価格を勘案して決定しております。

(2) 貸付金利は、貸付実行時の当社短期社内金利を適用し、利息の支払については後払いとしております。

(3) 債務保証については、銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

(4) 預り金利は、親会社調達金利と親会社社内金利を勘案して決定したものを適用し、利息の支払については後払いとしております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	480円99銭
２．１株当たり当期純利益	75円95銭

（注） 当社は、平成29年９月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月14日

アルコニックス株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩　野　茂　行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下　田　琢　磨	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　澤　　聡	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アルコニックス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上